

ナイジェリア連邦共和国

2022年4月6日

牛島総合法律事務所 弁護士 [影島広泰](#)
同 [小坂光矢](#)

<元となった調査報告書の作成者>

調査日	2022年4月5日
法律事務所	Udo Udoma and Belo-Osagie (https://www.uubo.org/)
担当弁護士	Jumoke Lambo (Partner) Babatunde Olayinka (Senior Associate)
連絡先	<p>Name: Jumoke Lambo (Partner) Email: jumoke.lambo@uubo.org Tel: +234 1 2774920, 2719811, 2719812 +234 1 2774921, 2774922, 2719813 Mobile: +2348023133733</p> <p>Name: Babatunde Olayinka (Senior Associate) Email: babatunde.olayinka@uubo.org Tel: +234 1 2774920, 2719811, 2719812 +234 1 2774921, 2774922, 2719813 Mobile: +234 8028951576</p>

個人情報の保護に関する制度の有無	<p>包括的な法令として、以下の法令が存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2019年ナイジェリアデータ保護規則 (Nigeria Data Protection Regulation 2019) ("NDPR") <ul style="list-style-type: none"> - URL: https://nitda.gov.ng/wp-content/uploads/2020/11/NigeriaDataProtectionRegulation11.pdf - 施行状況: 2019年1月25日施行 - 対象機関: 公的部門及び民間部門 - 対象情報: 識別された、または識別可能な自然人に関するあらゆる情報
個人情報の保護に関する制度についての指標となり得る	<p>EUの十分性認定: なし APECのCBPRシステム: なし</p>

情報																	
OECD プライバシーガイドライン 8原則に対応する事業者等の義務又は本人の権利	<p>OECDプライバシーガイドライン 8原則に対応する事業者等の義務又は本人の権利については、以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="375 342 1442 741"> <tr> <td data-bbox="375 342 794 398">① 収集制限の原則</td> <td data-bbox="794 342 1442 398">上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 398 794 454">② データ内容の原則</td> <td data-bbox="794 398 1442 454">上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 454 794 510">③ 目的明確化の原則</td> <td data-bbox="794 454 1442 510">上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 510 794 566">④ 利用制限の原則</td> <td data-bbox="794 510 1442 566">上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 566 794 622">⑤ 安全保護の原則</td> <td data-bbox="794 566 1442 622">上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 622 794 678">⑥ 公開の原則</td> <td data-bbox="794 622 1442 678">上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 678 794 734">⑦ 個人参加の原則</td> <td data-bbox="794 678 1442 734">上記法令に規定されている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="375 734 794 741">⑧ 責任の原則</td> <td data-bbox="794 734 1442 741">上記法令に規定されている。</td> </tr> </table>	① 収集制限の原則	上記法令に規定されている。	② データ内容の原則	上記法令に規定されている。	③ 目的明確化の原則	上記法令に規定されている。	④ 利用制限の原則	上記法令に規定されている。	⑤ 安全保護の原則	上記法令に規定されている。	⑥ 公開の原則	上記法令に規定されている。	⑦ 個人参加の原則	上記法令に規定されている。	⑧ 責任の原則	上記法令に規定されている。
① 収集制限の原則	上記法令に規定されている。																
② データ内容の原則	上記法令に規定されている。																
③ 目的明確化の原則	上記法令に規定されている。																
④ 利用制限の原則	上記法令に規定されている。																
⑤ 安全保護の原則	上記法令に規定されている。																
⑥ 公開の原則	上記法令に規定されている。																
⑦ 個人参加の原則	上記法令に規定されている。																
⑧ 責任の原則	上記法令に規定されている。																
その他本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のある制度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の域内保存義務に係る制度であって、本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のあるもの <ul style="list-style-type: none"> ① <u>情報通信技術におけるナイジェリアのコンテンツ開発のためのガイドライン (Guidelines for Nigerian Content Development in Information and Communication Technology)</u> <ul style="list-style-type: none"> - すべての電気通信企業およびネットワークサービス企業は、すべての加入者情報と顧客情報をナイジェリア国内で保管することが義務付けられている。 ■ 事業者に対し政府の情報収集活動への協力義務を課す制度であって、本人の権利利益に重大な影響を及ぼす可能性のあるもの <ul style="list-style-type: none"> ① <u>NDPR、および実施フレームワーク (Nigeria Data Protection Regulation 2019: Implementation Framework)</u> <ul style="list-style-type: none"> - ナイジェリアの政府当局は、データ管理者が法律によって管理者に課せられた法的義務を遵守するために必要な場合、または公益のために実施される任務の遂行に必要な場合は、個人データにアクセスし処理することができる。 - ナイジェリアの治安当局や公的機関は、犯罪や税法違反の捜査のため、あるいは国家安全保障、公衆衛生、安全、秩序の促進のために、個人データの開示やアクセスを要求することができる。 ② <u>2019年合法的通信傍受規則 (Lawful Interception of Communications Regulations, 2019)</u> <ul style="list-style-type: none"> - ナイジェリアの治安当局は、司法令状に基づき、電気通信事業者がナイジェリア国内の人に提供するナイジェリア国内の通信サービスの利用に関するあらゆる通信を傍受し、傍受された通信を開示するよう電気通信事業者に要求することができる。 ③ <u>サイバー犯罪法 (Cybercrimes (Prohibition, Prevention, Etc) Act, 2015)</u> <ul style="list-style-type: none"> - ナイジェリア中央銀行やその認可を受けた信用調査機関は、金融機関に対して、カード保有者の個人情報を開示するよう要求することができる。また、 																

	法執行機関は、サイバー犯罪法に基づく調査や手続において、電気通会社等のサービスプロバイダーに対して、情報の開示を要求することができる。
--	---

当事務所は、調査結果の正確性や妥当性について責任を負いませんので、調査結果のご利用は自らのご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。

牛島総合法律事務所による「外国の個人情報の保護に関する制度」の調査結果は以下に掲載しております。

https://ushijima-law.gr.jp/topics/foreign_pi_legislation/